

## 第7編 住宅・土地統計調査

注) 第24表：1) 住宅・土地統計調査結果は、標本調査による推計値であること、また「総数」には分類不詳が含まれていることから、「総数」と内訳の合計は一致しない場合がある。

第25表：2) 公営借家には都市再生機構・公社の借家が含まれる。

第27表：3) 各年中の数値である。

第28表：4) 注 3)

5) 国土交通省「住宅着工統計」